

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第60期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	小野建株式会社
【英訳名】	ONOKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 建
【本店の所在の場所】	大分県大分市大字鶴崎1995番地の1
【電話番号】	097(524)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	大分本店長 平山 章公 (同所は登記上の本店所在地で実際の管理業務は下記で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1
【電話番号】	093(561)0036
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 小野 信介
【縦覧に供する場所】	小野建株式会社小倉支店 (北九州市小倉北区西港町12番地の1) 小野建株式会社熊本支店 (熊本市流通団地一丁目50番地) 小野建株式会社広島支店 (広島県安芸郡坂町北新地一丁目2番32号) 小野建株式会社福岡支店 (福岡市東区箱崎ふ頭四丁目12番11号) 小野建株式会社長崎支店 (長崎県西彼杵郡時津町日並郷字新開3610番地) 小野建株式会社大阪支店 (大阪市西区九条南二丁目24番20号 九条STビル2F) 小野建株式会社東京支店 (東京都中央区八重洲一丁目3番22号 八重洲龍名館ビル2F) 小野建株式会社沖縄支店 (那覇市久茂地三丁目21番1号 國場ビル11F) 小野建株式会社仙台支店 (仙台市宮城野区蒲生字須賀前88番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記の支店のうち、熊本支店、広島支店、福岡支店、長崎支店、沖縄支店、仙台支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第56期 平成17年3月	第57期 平成18年3月	第58期 平成19年3月	第59期 平成20年3月	第60期 平成21年3月
売上高(百万円)	108,053	117,764	132,658	142,504	167,751
経常利益(百万円)	7,355	4,357	5,112	5,499	3,454
当期純利益(百万円)	4,096	2,528	2,416	3,139	1,481
純資産額(百万円)	33,908	37,667	39,226	41,573	42,725
総資産額(百万円)	70,029	70,198	85,296	93,162	91,703
1株当たり純資産額(円)	1,765.87	1,859.47	1,939.55	2,042.86	2,061.42
1株当たり当期純利益金額(円)	212.99	129.12	119.22	155.14	72.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	211.63	128.43	119.18	146.17	61.97
自己資本比率(%)	48.4	53.7	46.0	44.4	46.6
自己資本利益率(%)	12.8	7.1	6.3	7.8	3.5
株価収益率(倍)	7.8	14.3	14.1	10.3	10.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,400	2,928	6,800	3,437	1,521
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	478	33	4,929	2,214	3,739
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,544	3,088	705	5,814	1,289
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,080	887	2,052	2,214	1,286
従業員数[外、平均臨時雇用者数] (人)	313 [-]	335 [-]	346 [-]	394 [-]	427 [-]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第58期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 平成20年3月31日に横浜鋼業株式会社の株式を取得し、連結子会社としましたが、取得日が第59期連結会計年度末日であるため、59期連結会計年度においては貸借対照表のみ連結しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第56期 平成17年3月	第57期 平成18年3月	第58期 平成19年3月	第59期 平成20年3月	第60期 平成21年3月
売上高(百万円)	108,254	117,982	132,548	142,136	156,318
経常利益(百万円)	6,791	4,006	4,912	5,180	2,694
当期純利益(百万円)	3,789	2,324	2,329	2,969	1,084
資本金(百万円)	2,202	3,301	3,358	3,358	3,780
発行済株式総数(千株)	19,458	20,712	20,782	20,782	21,244
純資産額(百万円)	33,429	36,985	38,457	40,399	41,389
総資産額(百万円)	69,330	69,529	84,394	87,366	85,609
1株当たり純資産額(円)	1,740.94	1,825.77	1,901.52	1,996.45	1,996.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	45.00 (15.00)	35.00 (15.00)	35.00 (15.00)	40.00 (15.00)	35.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額(円)	196.89	118.56	114.92	146.75	52.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	195.63	117.92	114.87	138.26	44.31
自己資本比率(%)	48.2	53.2	45.6	46.2	48.3
自己資本利益率(%)	11.9	6.6	6.2	7.5	2.7
株価収益率(倍)	8.5	15.6	14.7	10.9	13.8
配当性向(%)	22.86	29.5	30.5	27.3	66.2
従業員数[外、平均臨時雇用者数] (人)	302 [-]	324 [-]	335 [-]	355 [-]	387 [-]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第56期の1株当たり配当額45円には、市場第一部銘柄指定記念配当10円を含んでおります。また、第60期の1株当たり配当額35円には、設立60周年記念配当10円を含んでおります。

3. 第58期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2【沿革】

昭和24年 8月	セメント、金物、土木建築資材の販売を目的に大分県大分市大字大分1414番地に株式会社小野建材社（資本金100万円）を設立
昭和30年 8月	大分県大分市大字大分字南新町2712番地の1に本店を移転し、建設用機械類の販売を開始
昭和32年 2月	商号を小野建株式会社に変更
昭和32年 8月	福岡県小倉市（現北九州市小倉北区）に小倉支店を開設し、鉄鋼商品の販売を本格化
昭和41年12月	熊本県熊本市に熊本支店を開設
昭和43年11月	大分県大分市大字勢家字京泊1396番地の41に本店を移転
昭和45年 6月	広島県安芸郡海田町に広島支店を開設
昭和47年 4月	大分県大分市にゴルフ練習場「春日浦ゴルフセンター」を開設
昭和49年 8月	福岡市中央区に福岡営業所（現福岡支店）を開設
昭和50年 9月	長崎県西彼杵郡時津町に長崎営業所（現長崎支店）を開設
昭和52年12月	大分県大分市に駐車場ビルを建設
昭和58年 8月	大阪市西区に大阪営業所（現大阪支店）を開設し、小倉支店および大阪営業所にて鉄鋼商品の輸入販売を開始
平成 3年 4月	小倉支店内に管理統括本部を設置
平成 4年 8月	ゴルフ練習場を全面改築し、「マリゼ春日浦ゴルフスクエア」に名称変更
平成 6年10月	大分県大分市大字鶴崎1995番地の1に本店を移転
平成 6年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成 7年10月	東京都中央区に東京事務所（現東京支店）を開設
平成11年 1月	大阪証券取引所市場第二部および福岡証券取引所に株式を上場
平成13年10月	千葉県浦安市に東京支店浦安センター（ストックヤード）を開設
平成14年 8月	北九州市小倉北区に西日本スチールセンター株式会社（現・連結子会社）を設立
平成15年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年 2月	青森県八戸市に八戸営業所を開設
平成16年 9月	沖縄県那覇市に沖縄営業所（現沖縄支店）を開設
平成16年10月	鹿児島県鹿児島市に南九州営業所を開設
平成16年11月	宮崎県宮崎市に宮崎営業所を開設
平成17年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え
平成17年 8月	宮城県仙台市に仙台営業所（現仙台支店）を開設
平成18年 4月	山口県山口市に山口営業所を開設
平成20年 3月	横浜鋼業株式会社（大阪市西区、現・連結子会社）の株式を取得
平成20年 4月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
平成20年10月	株式交換により横浜鋼業株式会社を完全子会社化

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と連結子会社2社および非連結持分法非適用子会社1社ならびに持分法非適用関連会社1社で構成されており、鉄鋼流通業界に属し、鉄鋼商品および建設機材の仕入販売を主たる業務としております。その他、ゴルフ練習場の経営や不動産の賃貸業も行っております。

当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

#### (鉄鋼・建材商品販売事業)

鋼板類、条鋼類、丸鋼類、建設機材類に分類され、鉄鋼商品、建設資材・機材を同業他社および建設業者等のユーザーへ販売を行っております。

なお、連結子会社である横浜鋼業株式会社は、鉄鋼商品を関西エリアの同業他社およびユーザーへ販売を行っております。連結子会社である西日本スチールセンター株式会社ならびに関連会社の三協則武鋼業株式会社は、コイルセンターとして鉄鋼商品である鋼板の販売を当社経由および直接ユーザーなどへ行っております。非連結子会社となります有限会社ブライトに関しては、主に建築材料であるスレートの販売を行っております。

#### (工事請負事業)

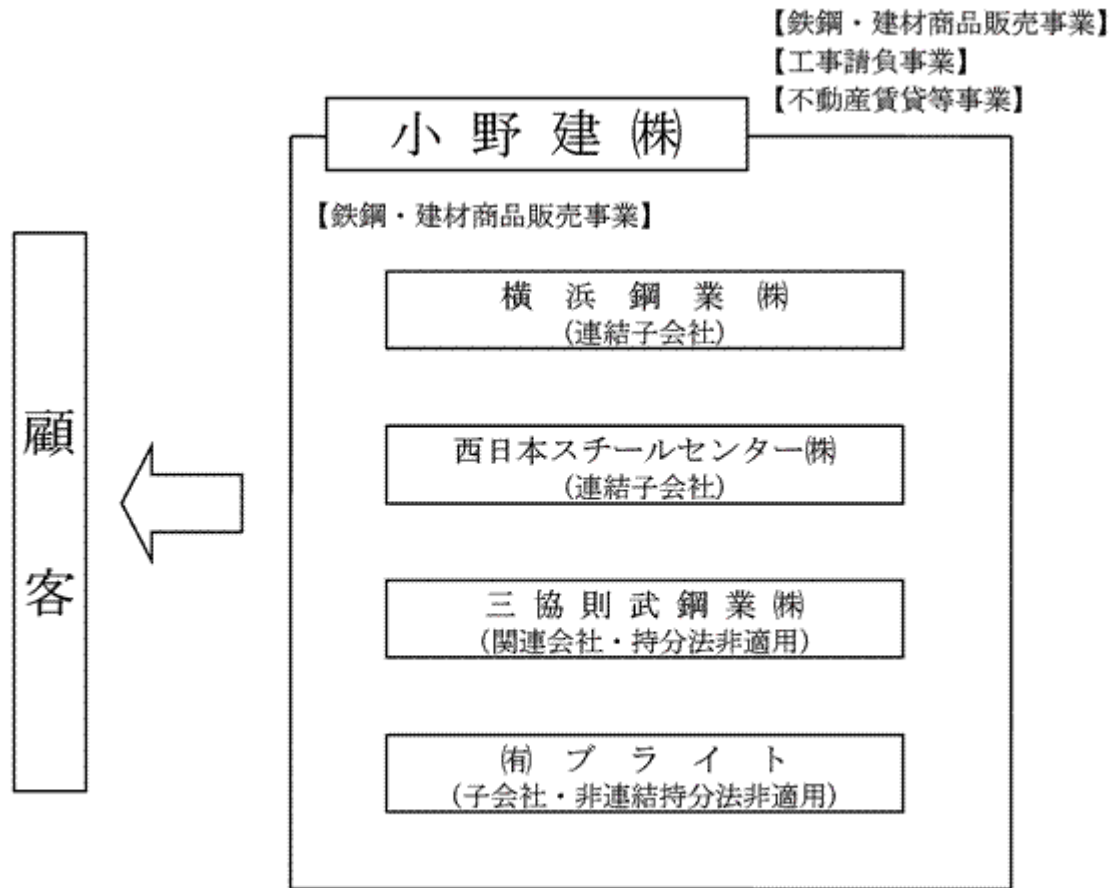
従来は、建設機材類の商品販売をするうえで、その商品の加工取付工事を主として屋根板金工事、鋼製建具工事、外壁工事、フェンス工事などを、建設業者から一次下請として受注を行ってまいりました。近年では、鉄鋼商品の販売先である鉄骨加工業者と連携をはかり、建設業者から鉄骨工事の受注が拡大しております。

#### (不動産賃貸等事業)

不動産賃貸等事業は、不動産賃貸事業とゴルフ練習場事業を行っております。不動産賃貸事業は、当社保有の土地・建物を有効に利用するため、郊外型小売流通業者をはじめ立体駐車場運営会社など多業種に賃貸をしております。また、ゴルフ練習場事業は、直営で事業を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
西日本スチールセンター株式会社	北九州市小倉北区	10	鉄鋼・建材商品販売事業	100.0	鉄鋼商品であります鋼板類を当社等より仕入、それを加工して、ユーザー等へ販売しております。
横浜鋼業株式会社	大阪市西区	100	鉄鋼・建材商品販売事業	100.0	鉄鋼商品を当社等より仕入、それをユーザー等へ販売しております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2. 西日本スチールセンター株式会社の役員には、提出会社の役員が3名兼任しております。また、主要な設備等は提出会社が賃貸しております。  
 3. 横浜鋼業株式会社の役員には、提出会社の役員が1名兼任しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼・建材商品販売事業	318
工事請負事業	94
不動産賃貸等事業	5
全社(共通)	10
合計	427

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、嘱託は含まれておりません。  
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
387	34才 11ヵ月	10年 3ヵ月	5,112,675

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 2. 従業員数には、嘱託8名は含まれておりません。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期におきましては原油、原材料価格の高騰による企業収益の伸び悩みや設備投資の横這い等景気は緩やかな減速で留まっておりますが、下期に入り世界的金融危機が实体经济に強く影響し、自動車をはじめとする製造業で生産調整や設備投資削減が相次ぐなど、急速に景気が悪化しました。

当鉄鋼流通業界におきましては、上期は鉄鋼原材料価格の高騰による鋼材市況の大幅な上昇により、需要家の設備投資計画の中止や延期が相次ぐなど需要環境は低調に推移しました。下期は鉄鋼原材料である鉄屑価格の下落とともに鋼材市況も大幅に下落しましたが、需要の回復には至っておらず販売不振と在庫販売損の発生に直面しており、業績を大きく落ち込ませる状況となりました。

このような環境のなかで当社グループは、従来からの基本戦略である「販売エリアの拡大」と「販売シェア向上」に積極的に取り組み、激変する需要環境の中できめ細かな対応に徹することにより販売数量の確保に努力してまいりました。仕入面においてもグループ間の在庫活用を優先し、在庫数量の適正化に注力してまいりました。

このような積極的な営業展開により、当連結会計年度の売上高は1,677億51百万円(前年同期比17.7%増)となりました。主な要因といたしましては当第2四半期累計期間までの鋼材市況の上昇による販売単価の上昇であります。

しかしながら、損益面におきましては、当第3四半期に入り鋼材価格が大幅に下落したことにより在庫販売損が発生し、かつ、棚卸評価損を46億19百万円計上いたしました。その結果、営業利益30億33百万円(前年同期比42.8%減)、経常利益34億54百万円(前年同期比37.2%減)となりました。

特別損益におきましては、固定資産売却益2億68百万円、固定資産売却損1億27百万円、固定資産除却損46百万円、投資有価証券評価損72百万円を計上いたしました。

当期純利益におきましては繰延税金資産を5億14百万円取崩したことにより、14億81百万円(前年同期比52.8%減)となりました。

#### (セグメント別業績)

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

	売上高	営業利益
(鉄鋼・建材商品販売事業)	142,767百万円(前期比20.1%増)	2,247百万円(前期比51.9%減)
(工事請負事業)	24,274百万円(前期比6.0%増)	610百万円(前期比34.1%増)
(不動産賃貸等事業)	745百万円(前期比0.9%減)	479百万円(前期比0.3%増)
計	167,787百万円(前期比17.7%増)	3,337百万円(前期比40.4%減)
消去又は全社	36百万円(前期比±0%)	303百万円(前期比1.6%増)
連結	167,751百万円(前期比17.7%増)	3,033百万円(前期比42.8%減)



(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少ならびに仕入債務の減少および有形固定資産の取得、社債の買入消却等により前連結会計年度末に比べ9億27百万円減少し、当連結会計年度末は12億86百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は15億21百万円（前連結会計年度は34億37百万円の使用）となりました。

これは主に、当連結会計年度の後半以降において、鉄鋼商品の販売価格の下落ならびに販売数量の低迷による売上債権の減少および仕入債務の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は37億39百万円（前連結会計年度は22億14百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は12億89百万円（前連結会計年度は58億14百万円の獲得）となりました。

これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

## 2【販売及び仕入の状況】

### (1)販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
鉄鋼・建材商品販売事業(百万円)	142,767	120.1
工事請負事業(百万円)	24,274	106.0
不動産賃貸等事業(百万円)	745	99.1
消去または全社(百万円)	36	100.0
合計(百万円)	167,751	117.7

- (注) 1. 総販売実績に対し10%以上の販売を行っている相手先はありません。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2)仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
鉄鋼・建材商品販売事業(百万円)	134,709 (8,107)	120.1 (119.7)
工事請負事業(百万円)	22,864	104.1
不動産賃貸等事業(百万円)	266	97.2
合計(百万円)	157,839 (8,107)	117.5 (119.7)

- (注) 1. ( )内の数字は、輸入金額であり内書で表示してあります。  
 2. 仕入実績には、商品仕入・材料仕入のほか、商品加工費ならびにその他の事業費を含めております。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

鉄鉱石・石炭・鉄スクラップ等の鉄鋼原材料価格の高騰により鉄鋼商品市況の影響により、当社が属している鉄鋼流通業は市況の上昇による販売与信リスク、在庫金利負担の増加リスク、もしくは市況の下落による在庫の販売損ならびに評価損リスクの発生が企業経営に大きな影響を及ぼし、販売力・財務力などの差異により企業間格差は拡大傾向にあります。

このような環境のなか、当社グループは企業間競争に勝ち残るため、下記の課題克服にチャレンジし続けてまいります。

- (1) 「販売エリアの拡大」策として、出張販売から徐々に販売エリアを広げ、営業所の開設へとつなげることでより得意先への細やかな対応を目指してまいります。
- (2) 「販売シェアの向上」策として最終ユーザーをターゲットとした川下戦略により、販売先の件数増加をはかり、販売力の強化および与信リスク分散に努めてまいります。
- (3) 「大型ストックヤードの保有による多品種構成のスーパーマーケット型事業展開」を実現するため、各仕入先との関係強化、設備投資や在庫保有に必要な資金調達が柔軟に行えるよう財務体質の強化に尽力してまいります。さらに、加工設備の増強による販売商品への付加価値の向上を目指してまいります。
- (4) 商品販売のみならず工事請負事業にも注力し、付加価値の向上と市況に影響を受けにくい体制づくりを目指してまいります。
- (5) 与信管理の強化策として回収条件の変更、与信調査の強化をはかってまいります。
- (6) 今後の事業展開を鑑み、人材の育成が急務であり、個々のレベルアップとともに組織力強化をはかるため、情報と業務の共有化の徹底に取り組んでまいります。さらに、人材確保におきましても少子高齢化社会が進むなか、人材の確保が難しくなっており、インターネット等を駆使し、幅広く会社の認知度を高め、世代のバランスを考えた新卒・中途の採用を積極的に行ってまいります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社グループを取り巻く環境について

当社グループは、アジアを中心として鋼材の輸出入業務を行っております。国内はもちろん、世界的またはその国・その地域の景気後退、競争激化により、あるいは特定の国・地域における予測不可能な政策変更、規制強化、政情不安等により損失が発生した場合、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、外貨建取引を行うにおいては為替変動リスクを軽減するため、原則として為替予約等の措置を講じておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。今後の為替変動によっては、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、鉄鋼商品の在庫販売を行っております。鉄鋼市況の変動への適宜な対応が出来なかった場合、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、主として金融機関からの借入金により事業資金を調達しております。今後の金利変動によっては、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業戦略の一環として、金融機関や販売または仕入に係る取引先の株式を保有しておりますが、今後の株価動向によっては、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、取引先に対し営業債権を保有しております。約3,000社にのぼる全販売先に対して与信枠を設定するとともに、定期的に見直しをはかり、貸倒リスクの低減に努めておりますが、全額回収を保証するものではありません。特定の取引先において、倒産等により債務不履行が生じた場合、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよびリスク管理を経営上の重要な課題と位置づけており、内部統制システム整備の基本方針を定め、同システムの継続的な充実・強化を図っております。業務運営においては役員・社員の不正および不法行為の防止に万全を期しておりますが、万一かかる不正行為が発生した場合、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 法的規制について

当社は、建設機材類の販売において、建設業者より建設工事の一部工事を請負う受注があり、そのために、「建設業法」に基づき国土交通大臣により特定建設業許可を受けております。

許可番号 国土交通大臣許可(特-19)第8648号

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は平成20年7月2日開催の取締役会決議に基づき、横浜鋼業株式会社（以下「横浜鋼業」といいます。）との間で、関連事業を一層強固なものにするとともに、積極的な事業投資による将来のさらなる成長を目的として、平成20年7月2日に株式交換契約を締結し、平成20年10月1日を効力発生日として株式交換を行っております。

株式交換の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、横浜鋼業を完全子会社とする株式交換

### (2) 株式交換の日（効力発生日）

平成20年10月1日

### (3) 株式交換の方法

新たに発行した株式 普通株式 462,105株

### (4) 株式交換比率

当社は、本株式交換日の前日の最終の横浜鋼業の株主名簿（実質株主名簿を含む。）に記載または記録された株主（実質株主を含む。）のうち当社を除く株主に対して、その所有する横浜鋼業の普通株式1株につき当社の株式0.1株の割合をもって割当交付しました。（交付日 平成20年11月13日）

### (5) 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、当社は新光証券株式会社を、横浜鋼業はみらいコンサルティング株式会社を株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定しました。

新光証券株式会社は、当社および横浜鋼業について、市場株価平均法およびDCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）各評価手法により算定しました。

みらいコンサルティング株式会社は、横浜鋼業および当社について、市場株価法およびDCF法の各評価手法により算定しました。

それぞれの算定結果を参考に、両社は協議を行い、株式交換比率を決定しました。

### (6) 株式交換完全親会社（当社 平成20年6月30日現在）

代表者 代表取締役社長 小野 建

住所 大分県大分市大字鶴崎1995番地の1

事業内容 鋼材の卸売

資本金 3,358百万円

純資産 42,193百万円

総資産 97,516百万円

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、重要な影響を与える見積りを必要とする会計方針としては、以下のようなものがあると考えております。

#### 貸倒引当金

当社グループは、業界の慣習から債権回収が手形もしくは延払現金が多いことから、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。将来、取引先の財務状況等が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

#### 投資有価証券の減損処理

当社グループは、保有する有価証券について、時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」と判断して、その減損処理の対象としております。ただし、30%～50%の下落した銘柄については、その時価の回復可能性等を検討して、減損処理の要否を判定することとしております。時価のない有価証券については実質価格が著しく低下した場合に減損処理を行っております。将来、株式市況または投資先の業績が悪化した場合には、さらなる評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され税金費用の追加計上が発生する可能性があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高1,677億51百万円（前期比17.7%増）、営業利益30億33百万円（前期比42.8%減）、経常利益34億54百万円（前期比37.2%減）、当期純利益14億81百万円（前期比52.8%減）となりました。

#### 売上高

事業の種類別セグメントで見ますと、鉄鋼・建材商品販売事業において前期比20.1%増となりました。これは鉄鋼市況の上昇が主な要因であります。工事請負事業においては前期比6.0%増となりました。これは、大型鉄骨工事が完成が主な要因であります。不動産賃貸等事業においては前期比0.9%減となり、賃貸物件の売却等による賃貸収入の減少が主な要因であります。

#### 営業利益

当第3四半期に入り鋼材価格が大幅に下落したことにより在庫における販売損と評価損46億19百万円を計上したことが主な要因であります。

#### 経常利益

営業外収益の主なものは社債の買入れによる償却益が1億31百万円と支払期日を短縮した際の金利である仕入割引99百万円があります。また、営業外費用の主なものは借入金にかかる支払利息75百万円と売掛金回収期日を短縮した際にかかる金利となる売上割引58百万円があります。

#### 当期純利益

特別利益の主なものは固定資産売却益2億68百万円があります。また、特別損失の主なものは固定資産売却損1億27百万円、固定資産除却損46百万円、投資有価証券評価損72百万円を計上したことで繰延税金資産を5億14百万円取崩したことにより、当期純利益は14億81百万円（前期比52.8%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主要販売先は建設関連業者や機械製造業者等であり、公共投資や民間設備・住宅投資額の変動により需要動向が大きく影響を受ける傾向にあります。

このため、当社グループの売上高は、需要動向に対応する販売数量および鉄鋼商品市況に高く依存しております。利益面におきましても、同業他社との販売競争は依然厳しい環境のなかで、収益向上は仕入価格の低減と在庫商品の市況動向に即応した数量調整をはかることが不可避であります。

また、当社グループが主に販売している建設関連業者は、公共工事の削減や競争の激化の影響で厳しい経営状況が続いており、今後も不良債権の発生リスクが高まっております。

このため、全取引先に対する与信限度額の見直しをはかるなど与信管理の徹底をはかり貸倒リスク低減に努めてまいります。さらに、凶らずも発生した不良債権に対しては、当社グループが必要と考える引当金を積んでおります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの現状を踏まえて、主力である鉄鋼・建材商品販売事業については、「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」を基本戦略とし、支店ならびに当社グループ間との同行営業・協同仕入を密にすることにより営業力に更なるシナジーを発揮してまいります。

工事請負事業につきましては、鉄鋼・建材商品の販売に伴う工事請負事業が今後も販売先からのニーズとして高まっていくことから特に鉄骨工事など当社グループの専門性を活かした営業を今後も九州エリアを中心に強化してまいります。

不動産賃貸等事業については、新たな不動産取得による賃貸事業の推進ではなく、従来から行っている遊休不動産の有効活用を中心とした事業展開をはかってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動の結果得られた資金は15億21百万円（前連結会計年度は34億37百万円の使用）となりました。これは主に、当連結会計年度の後半において、鉄鋼商品の販売価格の下落ならびに販売数量の低迷による売上債権の減少および仕入債務の減少によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は37億39百万円（前連結会計年度は22億14百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

財務活動の結果得られた資金は12億89百万円（前連結会計年度は58億14百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

当社グループは、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すことを基本とし、当社グループの成長のために将来必要な運転資金および設備投資資金を柔軟性をもって調達して行きたいと考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営環境は、中国経済の急速な台頭を背景として、国内のみならず東アジア全体が一体として変動していくグローバルな環境となっており、収益をいかに確保していくかは、価格の変動リスクに柔軟に対応し、販売数量を確保することができるかが大きな課題です。このような環境のなかで、販売力・財務体質が弱い企業は、衰退の一途であり、今後加速度的に淘汰が進み企業間格差がさらに拡大していくものと考えられます。

今後は、めまぐるしく変化する経営環境のなかで社内体制の一層の充実をはかり、従来から進めている「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」を基本戦略とした、「存在感のある企業づくり」をさらに進めることにより、鉄鋼流通業界のなかで大きく飛躍できる絶好の機会を生かしてまいりたいと考えております。

また、その結果として、業績の向上とともに社会貢献と株主還元積極的に取り組んでまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営環境がめまぐるしく変化するなか、「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」を基本戦略とした「存在感のある企業」づくりをさらに進めるため、鉄鋼・建材商品販売事業を中心に40億89百万円の設備投資を行いました。

その主な設備としては、神奈川県川崎市の土地の取得であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社は、国内15ヶ所に販売拠点があり、このうち7ヶ所はストックヤードを併設したものであります。

なお、大阪・東京・青森・沖縄・鹿児島・宮崎・山口・名古屋の8ヶ所は賃借の事務所でありますが、東京支店におきましては千葉県浦安市にストックヤードを所有しております。

また、国内に賃貸施設、厚生施設等を有しているほか、ゴルフ練習場の運営をしております。

以上の設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				合計 (百万円)	従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		
大分本店(大分県大分市)	鉄鋼・建材商品販売事業, 工事請負事業	販売設備	131	3	103 (9,341.84)	1	240	(2) 42
小倉支店(北九州市小倉北区)	鉄鋼・建材商品販売事業, 工事請負事業	販売設備	227	23	182 (19,813.07)	35	467	(2) 96
熊本支店(熊本県熊本市)	鉄鋼・建材商品販売事業, 工事請負事業	販売設備	75	0	469 (6,703.71)	0	545	(2) 29
広島支店(広島県安芸郡坂町)	鉄鋼・建材商品販売事業, 工事請負事業	販売設備	136	4	373 (8,264.00)	2	517	(1) 23
福岡支店(福岡市東区)	鉄鋼・建材商品販売事業, 工事請負事業	販売設備	1,290	262	3,109 (36,535.00)	6	4,668	79
長崎支店(長崎県西彼杵郡時津町)	鉄鋼・建材商品販売事業, 工事請負事業	販売設備	12	5	399 (9,428.37)	0	417	30
大阪支店(大阪市西区) 東京支店(東京都中央区)ほか6ヶ所	鉄鋼・建材商品販売事業	賃借設備	10	2	- (-)	8	20	75
東京支店浦安センター(千葉県浦安市)	鉄鋼・建材商品販売事業	販売設備	883	41	3,108 (27,020.00)	1	4,035	-
仙台営業所(現仙台支店 仙台市宮城野区)	鉄鋼・建材商品販売事業	販売設備	647	48	863 (14,360.00)	4	1,564	8
マリゼ春日浦ゴルフスクエア(大分県大分市)	不動産賃貸等事業	ゴルフ練習場	140	0	241 (31,423.10)	0	382	(1) 5
賃貸施設(大分県大分市ほか5市町)	不動産賃貸等事業	賃貸	1,514	3	2,505 (97,954.34)	1	4,026	-

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
厚生施設 (北九州市小倉北区 ほか)	-	-	358	-	371 (5,680.88)	0	729	-
その他	-	-	200	-	4,639 (45,999.48)	0	4,840	-

- (注) 1. 賃貸施設には、子会社、西日本スチールセンター株式会社への賃貸設備として、建物119百万円および土地437百万円を含めております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
3. 従業員数の( )内は、外書で囑託を表示しております。
4. 上記の帳簿価額のほかに、子会社横浜鋼業株式会社から賃借している建物(賃借料2百万円、247.5㎡)があります。
5. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
車両運搬具(所有権移転外ファイナンス・リース)	4台	5年間	2	1
事務用機器(所有権移転外ファイナンス・リース)	1セット	5年間	0	-

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
西日本スチールセンター株式会社	本社工場 (北九州市小倉北区)	鉄鋼・建材 商品販売事業	コイルの 切断設備	369	34	176 (5,063.10)	-	10	590	(1) 13
横浜鋼業株式会社	本社 (大阪市西区) および堺スチールセンターほか	鉄鋼・建材 商品販売事業	販売設備	769	23	1,656 (29,223.54)	2	16	2,469	27

- (注) 1. 子会社、西日本スチールセンター株式会社の設備は、上記の帳簿価額のほかに提出会社から賃借している建物(119百万円)および土地(437百万円・9,186.09㎡)があります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品であります。
3. 従業員数の( )内は、外書で囑託を表示しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
西日本スチールセンター株式会社	本社工場 (北九州市小倉北区)	鉄鋼・建材 商品販売事業	コイルの切断 機械設備	1,000	200	自己資金	平成20.11	平成22.3	250%増加
提出会社	長崎支店 (長崎県西彼杵郡時津町)	鉄鋼・建材 商品販売事業	販売設備 (事務所)	100	20	自己資金	平成21.2	平成21.6	367.15㎡
提出会社	沖縄支店 (沖縄県糸満市西崎町)	鉄鋼・建材 商品販売事業	販売設備 (ストック・ヤード)	384	38	自己資金	平成21.3	平成21.5	3,415.95㎡
提出会社	小倉支店 (北九州市小倉北区)	鉄鋼・建材 商品販売事業	コイルの切断 加工工場設備	380	126	自己資金	平成21.3	平成21.10	3,281.75㎡

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,244,830	同左	(株)東京証券取引所 (市場第一部) 証券会員制法人福岡証 券取引所	単元株式数 100株
計	21,244,830	同左	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
 平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,000 (1個につき1株)	7,000 (1個につき1株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000	7,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	613	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年6月28日 至平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 613 資本組入額 307	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社 または当社の子会社の取締 役もしくは従業員の地位に あることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は 認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	457,500 (1個につき1株)	457,500 (1個につき1株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	457,500	455,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,585	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年6月26日 至平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,585 資本組入額 793	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社 または当社の子会社の取締役 もしくは従業員の地位に あることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は 認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成19年9月4日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,447	2,447
新株予約権の数(個)	488	488
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)	1,405,529	1,405,529
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)	1,736	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月4日 至平成23年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) (注)	発行価格 1,736 資本組入額 868	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、社債と分離して譲渡できない。	同左
代用払込みに関する事項	該当なし。 ただし、各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)・転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行したまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- ・2008年9月5日および2009年9月4日(いずれも日本時間、以下、それぞれ「決定日」という。)まで(それぞれ当日を含む。)の20連続取引日の当社普通株式の終値の平均値で1円未満を切り上げた金額が当該決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合、転換価額は、それぞれ、2008年9月19日および2009年9月18日(いずれも日本時間、以下、それぞれ「修正日」という。)以降(それぞれ当日を含む。)、上記の計算方法による終値の平均値に下方修正される。なお、かかる修正転換価額は、当該決定日(当日を含まない。)から当該修正日(当日を含む。)までの期間に上記に従いなされた調整(以下「中間調整」という。)に服する。ただし、いずれの場合も、算出の結果、修正転換価額が第1回目の決定日に有効な転換価額の80%未満となる場合には、修正転換価額は第1回目の決定日に有効な転換価額(ただし、中間調整および第2回目の決定日の修正については第1回目の修正日(当日を含まない。)から第2回目の決定日(当日を含む。)までの調整に服する。)の80%に当たる金額で1円未満を切り上げた金額とする。

なお、上記の転換価額の修正要項に基づき、2008年9月5日に転換価額の修正を決定し、2008年9月19日より転換価額を2,170円から1,736円に下方修正しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)1	1,254,000	20,712,725	1,099	3,301	1,099	3,015
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	70,000	20,782,725	57	3,358	57	3,072
平成20年10月1日 (注)2	462,105	21,244,830	421	3,780	421	3,494

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 横浜鋼業株式会社との株式交換に伴う新株の発行による増加であります。

発行価格 843百万円

資本組入額 421百万円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	33	163	92	2	2,968	3,295	-
所有株式数 (単元)	-	59,362	1,485	12,616	19,923	11	118,988	212,385	6,330
所有株式数の 割合(%)	-	27.95	0.70	5.95	9.37	0.01	56.02	100	-

(注)1. 自己株式518,570株は「個人その他」に5,185単元および「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載して  
おります。

2. 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めています。

## (6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,366	6.4
小野 建	福岡県北九州市小倉北区	939	4.4
小野 哲司	福岡県北九州市八幡東区	874	4.1
小野 信介	福岡県北九州市小倉北区	872	4.1
小野 明	福岡県北九州市戸畑区	859	4.0
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	794	3.7
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	788	3.7
小野 典子	福岡県北九州市小倉北区	736	3.5
小野 多美子	福岡県北九州市八幡東区	726	3.4
小野 哲也	福岡県北九州市小倉北区	597	2.8
計	-	8,552	40.3

(注) 1. 上記のほか、自己株式が518千株あります。

2. パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社およびその共同保有者であるパークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ：パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド：パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドから、平成20年7月7日付での変更報告書の写しの送付があり、平成20年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1-1-39	株式 538,000	2.59
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A.)	400 Howard Street, San Francisco, CA 94105, United States of America	株式 445,000	2.14
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド (Barclays Global Investors Ltd)	1 Churchill Place, London E14 5HP, England	株式 23,700	0.11
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド (Barclays Capital Securities Ltd)	1 Churchill Place, London E14 5HP, England	株式 32,200	0.15

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 518,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,720,000	207,200	-
単元未満株式	普通株式 6,330	-	-
発行済株式総数	21,244,830	-	-
総株主の議決権	-	207,200	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小野建株式会社	大分県大分市大字鶴崎1995番地の1	518,500	-	518,500	2.44
計	-	518,500	-	518,500	2.44

( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成14年6月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成14年6月27日第53期定時株主総会終結の時に存在する当社取締役および同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 従業員248(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	462,000(注)1.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	613(注)2.3
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。(注)4</li> <li>・新株予約権の相続は認めない。</li> <li>・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</li> <li>・その他の新株予約権の行使条件は、本総会決議に基づく新株予約権の発行決議および当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が、当社普通株式につき株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により、新株予約権の目的たる株式数を調整する。ただし、かかる調整は、未行使の新株予約権についてのみ行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換または株式移転を行う場合、または株式分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式数について、必要と認める調整を行うことができる。

2. 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

3. 新株予約権発行後、行使価額は、下記( )乃至( )に定めるところにより調整されるものとする。

( )当社が株式分割(配当可能利益または準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下、同様とする。)または株式併合を行う場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$



- ( )当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、下記算式における「既発行普通株式数」には、当社が自己株式として保有する普通株式の数は、含まれないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の普通株式の時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- ( )当社が、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を取得しうる新株予約権もしくはかかる新株予約権を付与された証券を発行する場合、またはこれらに類する証券等が発行する場合、または時価を下回る処分価額をもって商法211条に従って、当社が自己株式として保有する普通株式を処分する場合には、上記( )に準じて、行使価額を調整する。なお、自己株式の処分の場合については、上記( )記載の算式中、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式の数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前の普通株式の株価」にそれぞれ読み替えて適用する。
- ( )当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換または株式移転を行う場合、または株式分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、合理的な範囲で、行使価額について、必要と認める調整を行うことができる。
4. 当初の付与対象者252名および付与株式数462,000株のうち、当事業年度末(平成21年3月31日)現在および提出日の前月末(平成21年5月31日)現在においては、24名退職により、新株予約権の数32,000個と新株予約権の目的となる株式の数32,000株が、失権しております。

(平成16年6月25日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月25日第55期定時株主総会終結の時に存在する当社ならびに当社子会社の取締役および同日現在在籍する当社ならびに当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6 当社従業員267 当社子会社従業員8(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	586,000(注)1.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,585(注)2.3
新株予約権の行使期間	平成18年6月26日から平成24年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、会社都合・任期満了等でそのいずれの地位にも該当しなくなった場合に限り取締役会の承認により、6ヶ月間の猶予を与えることができる。(注)4</li> <li>・新株予約権の相続は認めない。</li> <li>・新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</li> <li>・その他の新株予約権の行使条件は、本総会決議に基づく新株予約権の発行決議および当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書(以下「新株予約権割当契約書」という。)に定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が、当社普通株式につき株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により、新株予約権の目的たる株式数を調整する。ただし、かかる調整は、未行使の新株予約権についてのみ行われるものとし調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換または株式移転を行う場合、または株式分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式数について、必要と認める調整を行うことができる。

2. 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)または、新株予約権発行の日の当日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い方に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

3. 新株予約権発行後、行使価額は、下記( )乃至( )に定めるところにより調整されるものとする。

- ( )当社が株式分割(配当可能利益または準備金の資本組入れによる場合も含むものとし、以下、同様とする。)または株式併合を行う場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ( )当社が、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、下記算式における「既発行普通株式数」には、当社が自己株式として保有する普通株式の数は、含まれないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の普通株式の時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- ( )当社が、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を取得しうる新株予約権もしくはかかる新株予約権を付与された証券を発行する場合、またはこれらに類する証券等が発行する場合、または時価を下回る処分価額をもって商法211条に従って、当社が自己株式として保有する普通株式を処分する場合には、上記( )に準じて、行使価額を調整する。なお、自己株式の処分の場合については、上記( )記載の算式中、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式の数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前の普通株式の株価」にそれぞれ読み替えて適用する。

- ( )当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換または株式移転を行う場合、または株式分割を行う場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は、合理的な範囲で、行使価額について、必要と認める調整を行うことができる。

4. 当初の付与対象者281名および付与株式数586,000株のうち、当事業年度末(平成21年3月31日)現在において、45名退職により、新株予約権の数92,000個と新株予約権の目的となる株式の数92,000株は、失権しております。なお、提出日の前月末(平成21年5月31日)現在においては、46名退職により、新株予約権の数94,000個と新株予約権の目的となる株式の数94,000株が、失権しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,730	2,694,329
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	30,536	35,437,524	-	-
保有自己株式数	518,570	-	518,570	-

(注) 当事業年度の内訳は、ストック・オプションの権利行使(株式数28,500株、処分価額の総額33,073,001円)および単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数2,036株、処分価額の総額2,364,523円)であります。

なお、当期間には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使および単元未満株式の売渡請求による売渡による株式の移転は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、経営環境がめまぐるしく変化するなかで、財務体質の強化による信用力の向上をはかってまいりましたが、今後につきましても内部留保の充実による企業体質の強化をはかりつつ、安定かつ高い水準の利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。株主配当は配当性向30%を目安としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

当期につきましては、上記の方針に基づき1株につき25円の中間配当を実施し、期末配当につきましては経営環境の急速な悪化にともなう下期業績を鑑み普通配当を見送らせていただきましたが、当期は設立60周年という節目の年として1株につき10円の記念配当を実施いたしました。この結果、当期の年間配当は1株当たり35円となりました。

また、内部留保金につきましては、物流システムの効率化を図るためストックヤードの拡大や新しい拠点施設の整備のためにあてるほか、今後の景気動向に柔軟に対処し、利益の向上をはかれる体制づくりなどに有効に利用し、結果として株主の方々へのさらなる利益還元を積極的に行ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月4日 取締役会決議	506	25
平成21年6月1日 取締役会決議	207	10

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,894	2,160	1,932	1,915	1,950
最低(円)	995	1,435	1,221	955	631

(注) 最高・最低株価は、平成16年4月1日から平成17年2月28日までは東京証券取引所の市場第二部および平成17年3月1日以降は市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,169	1,080	945	898	793	823
最低(円)	798	838	813	753	632	631

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		小野 建	昭和27年1月1日生	昭和50年4月 当社入社 昭和53年10月 当社取締役小倉支店次長 昭和58年8月 当社取締役大阪営業所長 平成2年4月 当社取締役小倉支店長兼大阪営業所長 平成7年6月 当社代表取締役社長に就任(現任) 平成14年8月 西日本スチールセンター株式会社代表取締役社長に就任(現任)	(注)3	939
代表取締役専務		小野 哲司	昭和32年11月16日生	昭和55年4月 当社入社 平成元年9月 当社取締役大分本店長 平成2年10月 当社取締役社長室長 平成3年4月 当社取締役管理統括本部長兼経理部長 平成7年6月 当社常務取締役管理統括本部長 平成15年6月 当社代表取締役専務管理統括本部長に就任 平成18年4月 代表取締役専務(現任) 平成20年3月 横浜鋼業株式会社取締役会長に就任(現任)	(注)3	874
取締役	大阪支店長	坂田 富彦	昭和20年7月30日生	昭和55年4月 杉村鋼業株式会社入社 昭和61年11月 当社入社 平成7年6月 当社大阪営業所(現大阪支店)長 平成9年7月 当社大阪支店長 平成11年6月 当社取締役大阪支店長に就任(現任)	(注)3	1
取締役	福岡支店長	平川 良太郎	昭和23年2月1日生	昭和41年4月 当社入社 平成11年1月 当社福岡支店鉄鋼部長 平成15年6月 当社取締役福岡支店鉄鋼部長 平成17年6月 当社取締役福岡支店長に就任(現任)	(注)3	1
取締役	営業統括本部長	松尾 俊朗	昭和25年2月22日生	昭和43年4月 当社入社 平成11年6月 当社長崎支店長 平成15年6月 当社取締役長崎支店長に就任 平成21年4月 当社取締役営業統括本部長に就任(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	開発室長	小野 明	昭和43年 8月24日生	平成4年4月 日本火災海上保険株式会社(現 日本興亜損害保険株式会社) 入社 平成8年4月 当社入社 平成12年4月 有限会社ブライト代表取締役社 長に就任(現任) 平成15年1月 当社開発室長 平成15年6月 当社取締役開発室長に就任(現 任)	(注)3	859
取締役	管理統括本部 長	小野 信介	昭和45年 5月24日生	平成6年4月 日鐵商事株式会社入社 平成9年4月 当社入社 平成15年1月 当社福岡支店管理部長 平成15年6月 当社取締役福岡支店管理部長 平成18年4月 当社取締役管理統括本部長に就 任(現任)	(注)3	872
取締役	小倉支店長	大久保 隆康	昭和27年10月16日生	昭和50年3月 当社入社 平成14年1月 当社小倉支店建機部長 平成18年4月 当社小倉支店副支店長 平成19年6月 当社取締役小倉支店長に就任 (現任)	(注)3	5
取締役	東京支店長	高牟礼 厚	昭和34年 8月26日生	昭和58年3月 当社入社 平成9年7月 当社東京営業所所長 平成12年4月 当社東京支店長 平成19年6月 当社取締役東京支店長に就任 (現任)	(注)3	0
取締役	小倉支店鉄鋼 部部長	安部 要敬	昭和25年12月7日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年1月 当社小倉支店鉄鋼部部長 平成21年6月 当社取締役小倉支店鉄鋼部部長 に就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		乙藤 章次	昭和24年 8月7日生	昭和60年3月 当社入社 平成3年4月 当社監査室長 平成16年6月 当社常勤監査役に就任 (現任)	(注)4	4
監査役		佐藤 進	昭和24年 7月18日生	昭和50年4月 東京都杉並区役所入所 昭和51年3月 同所退職 昭和58年4月 司法研修所修了 弁護士登録 昭和63年8月 佐藤進法律事務所開設 平成7年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
監査役		古庄 玄知	昭和32年12月23日生	昭和60年4月 司法研修所修了 弁護士登録 昭和60年4月 古庄玄知法律事務所開設 平成16年6月 弁護士法人 古庄総合法律事務 所設立 同法人代表者社員弁護士 平成16年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
計						3,564

- (注) 1. 監査役佐藤 進および古庄玄知は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2. 代表取締役専務小野哲司は、代表取締役社長小野 建の実弟であります。  
3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、急激な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、常に新しい価値の創造に努め業績の向上を目指しております。このため、社内管理体制の充実を図るとともに、法規遵守と株主尊重の意識を徹底し、適切に情報の開示を行うことにより経営の透明性をはかっていくことを今後さらに推進していきます。

#### 内部統制システムの整備の状況とリスク管理体制の整備の状況

当社は、社外取締役の採用や執行役員制度の導入には至っていないものの、取締役会の効率性と公正性を高め、迅速かつ的確な意思決定をはかるべく毎月1回以上取締役会の開催を行うとともに、各本支店長全員参加の店長会議も同時に開催し、意思決定の迅速な伝達を行っております。

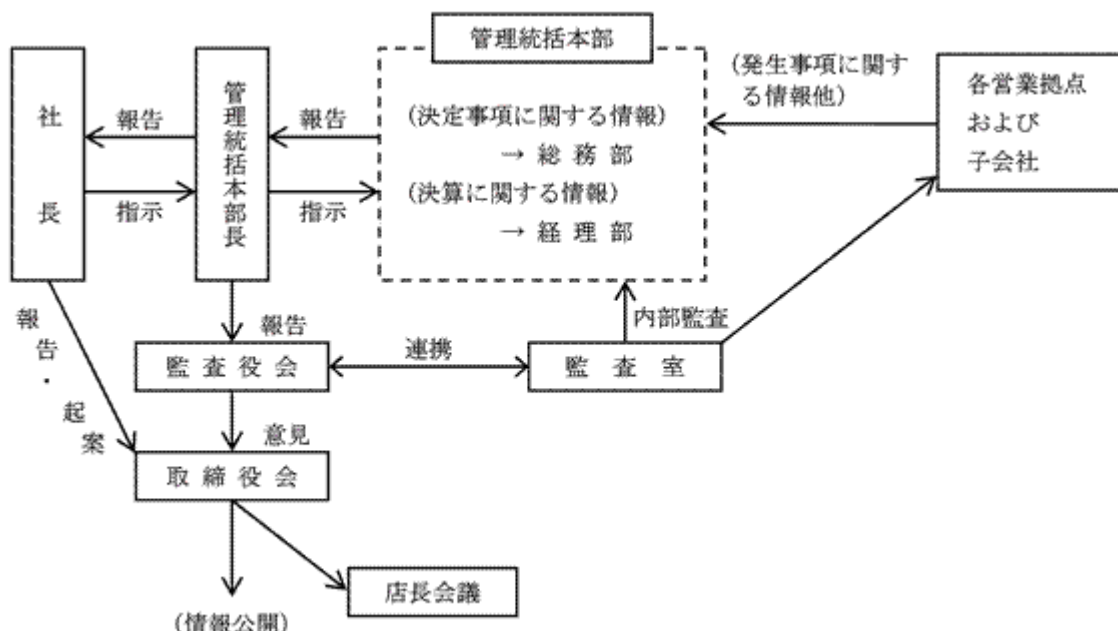
#### (情報の管理)

決算に関する情報および重要な会社情報が生じた場合には、全て管理統括本部へその情報を集約し、管理統括本部長を経由して社長へ報告した後、取締役会の承認を経て公表しております。

公表と同時に店長会議を開催し、各本支店ならびに子会社社長を経由して全役職員にその重要な会社情報の周知徹底をはかっております。

監査役会は会社情報に関して取締役会にて意見を述べ経営監視機能の強化をはかり、監査室は発生事項に関しての助言・勧告を行い社内業務の適正化をはかっております。

#### (情報の流れ)



#### (情報開示)

情報開示につきましては、フェアディスクロージャーの基本原則に基づき、経営の透明性の向上と公正性をはかるため決算時期の早期化に取り組むとともにその内容の周知徹底をはかるため積極的にIR活動を行っております。

特に、経営状況につきましては、決算毎に機関投資家向けを中心とした会社説明会を実施し、かつ、当社ホームページ上においてIR情報としての四半期決算を含め決算状況を開示しており、さらに決算公告も2002年3月期決算分からホームページ上に掲載しております。

今後も、迅速かつ継続的な情報開示と株主、投資家の皆様とのコミュニケーションに努めて行くための大きな手段としてホームページの活用が不可欠であるとの認識から、随時リニューアルしております。

さらに、全社の一元管理をはかるため基幹業務のコンピュータシステムの最適化につとめ、更なる業務の効率化をはかるとともに個人情報を含めた情報管理の徹底と迅速な情報開示に努めてまいります。



役員報酬の内容

取締役および監査役に支払った報酬の内容は次のとおりです。

〔小野建株式会社取締役・監査役報酬〕

区分	取締役		社内監査役		社外監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	11	175	2	8	2	2	15	186

(注) 1. 当社には、社外取締役はありません。

2. 上記金額には、使用人兼務役員に支給した使用人分給与(賞与を含む)は含んでおりません。

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査は監査室が担当し、監査室長以下2名の体制で行っております。監査室は、各拠点毎に年2回程度を目処に実地監査を実施しており、業務の平準化と効率化ならびに管理体制のチェックを主に行っております。また、監査役または会計監査人との連携を取ることで情報共有による監査効率の向上もはかっております。

監査役は、取締役会への出席および監査役会の開催ならびに重要な書類の閲覧等を行うことにより、より公正な監査が実施できる体制となっております。

また、社外監査役として積極的に弁護士2名を登用し、独立性を確保するとともに近年の複雑化する経営環境のなかで法律家の見地からのアドバイスも受けることにより、経営に対する監視・監査機能を果たしております。

また、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名を選任しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数は、次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	古屋 泰生	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	村田 賢治	
	宮本 義三	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

また、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士3名、会計士補等9名、その他2名であり、適正な情報の提供と企業会計の基準に準拠しての監査を行い、さらに必要な都度監査役ならびに監査室から情報収集を行うことにより、当社グループの経営状況の把握を行っております。なお、会計監査人と当社との間には、利害関係はありません。

社外監査役との関係

社外監査役である佐藤進および古庄玄知は両名とも弁護士であります。当社との顧問契約はありません。

なお、依頼案件がある場合には、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件により決定しております。その他、社外監査役との重要な人的関係および資本的関係はありません。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	32	0
連結子会社	-	-	17	-
計	-	-	49	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は監査公認会計士等に対し英文財務諸表レビューの対価として0百万円を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬に関しては、業務内容・監査日数等を勘案し決定いたしております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 2,326	2 1,398
受取手形及び売掛金	51,471	47,879
たな卸資産	11,325	-
商品及び製品	-	11,566
原材料及び貯蔵品	-	343
前渡金	2,860	1,935
繰延税金資産	252	179
その他	415	515
貸倒引当金	217	270
流動資産合計	68,433	63,547
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 13,666	2 13,108
減価償却累計額	6,878	6,340
建物及び構築物(純額)	6,788	6,768
機械装置及び運搬具	1,160	1,305
減価償却累計額	736	852
機械装置及び運搬具(純額)	424	453
土地	2 14,786	2 18,203
リース資産	-	3
減価償却累計額	-	0
リース資産(純額)	-	2
建設仮勘定	-	403
その他	184	240
減価償却累計額	137	151
その他(純額)	46	89
有形固定資産合計	22,045	25,921
無形固定資産		
のれん	-	330
ソフトウェア	45	121
施設利用権	27	24
電話加入権	6	6
無形固定資産合計	79	483
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,090	1 960
従業員に対する長期貸付金	54	50
破産更生債権等	1,229	582
長期前払費用	114	128
繰延税金資産	903	243
その他	512	413
貸倒引当金	1,300	628
投資その他の資産合計	2,603	1,749
固定資産合計	24,728	28,155
資産合計	93,162	91,703

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 33,765	2 28,925
短期借入金	2 5,500	2 11,400
1年内返済予定の長期借入金	2 1,201	2 216
未払金	414	1,087
リース債務	-	0
未払法人税等	1,273	52
前受金	930	1,406
役員賞与引当金	51	67
賞与引当金	180	192
その他	288	359
流動負債合計	43,605	43,708
固定負債		
社債	5,021	2,447
長期借入金	2 1,803	2 1,578
長期未払金	9	10
リース債務	-	2
退職給付引当金	522	520
役員退職慰労引当金	277	302
長期預り金	2 336	2 407
負ののれん	12	-
固定負債合計	7,983	5,269
負債合計	51,588	48,977
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,358	3,780
資本剰余金	3,077	3,509
利益剰余金	35,433	35,902
自己株式	635	602
株主資本合計	41,234	42,590
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	161	135
繰延ヘッジ損益	57	0
評価・換算差額等合計	103	135
少数株主持分	235	-
純資産合計	41,573	42,725
負債純資産合計	93,162	91,703

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	142,504	167,751
売上原価	131,880	<sup>1</sup> 157,411
売上総利益	10,624	10,339
割賦販売未実現利益戻入額	0	0
差引売上総利益	10,624	10,339
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 5,319	<sup>2</sup> 7,305
営業利益	5,304	3,033
営業外収益		
受取利息	6	25
受取配当金	22	21
為替差益	0	-
仕入割引	102	99
社債買入消却益	-	131
受取家賃	43	45
負ののれん償却額	-	12
助成金収入	-	49
雑収入	104	175
営業外収益合計	280	559
営業外費用		
支払利息	38	75
手形売却損	-	3
売上割引	17	58
社債発行費	19	-
為替差損	-	0
雑損失	9	1
営業外費用合計	85	139
経常利益	5,499	3,454
特別利益		
固定資産売却益	<sup>3</sup> 0	<sup>3</sup> 268
投資有価証券売却益	4	2
特別利益合計	5	270
特別損失		
固定資産売却損	<sup>4</sup> 0	<sup>4</sup> 127
固定資産除却損	<sup>5</sup> 9	<sup>5</sup> 46
投資有価証券売却損	2	5
投資有価証券評価損	52	72
出資金評価損	0	13
訴訟和解金	40	-
その他	-	10
特別損失合計	105	275

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
税金等調整前当期純利益	5,399	3,449
法人税、住民税及び事業税	2,334	1,015
法人税等調整額	74	711
法人税等合計	2,260	1,726
少数株主利益	-	241
当期純利益	3,139	1,481



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,358	3,358
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	421
<b>当期変動額合計</b>	-	421
<b>当期末残高</b>	3,358	3,780
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	3,072	3,077
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	421
自己株式の処分	4	10
<b>当期変動額合計</b>	4	431
<b>当期末残高</b>	3,077	3,509
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	33,002	35,433
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	708	1,012
<b>当期純利益</b>	3,139	1,481
<b>当期変動額合計</b>	2,431	469
<b>当期末残高</b>	35,433	35,902
<b>自己株式</b>		
前期末残高	647	635
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	0	2
自己株式の処分	12	35
<b>当期変動額合計</b>	12	32
<b>当期末残高</b>	635	602
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	38,786	41,234
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	843
剰余金の配当	708	1,012
<b>当期純利益</b>	3,139	1,481
自己株式の取得	0	2
自己株式の処分	17	45
<b>当期変動額合計</b>	2,448	1,355
<b>当期末残高</b>	41,234	42,590

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	437	161
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	276	25
当期変動額合計	276	25
当期末残高	161	135
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	2	57
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	57
当期変動額合計	60	57
当期末残高	57	0
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	440	103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	336	31
当期変動額合計	336	31
当期末残高	103	135
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	-	235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	235	235
当期変動額合計	235	235
当期末残高	235	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	39,226	41,573
当期変動額		
新株の発行	-	843
剰余金の配当	708	1,012
当期純利益	3,139	1,481
自己株式の取得	0	2
自己株式の処分	17	45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	101	203
当期変動額合計	2,346	1,152
当期末残高	41,573	42,725

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,399	3,449
減価償却費	455	595
のれん償却額	-	36
負ののれん償却額	-	12
無形固定資産償却費	23	27
長期前払費用償却額	0	0
賞与引当金の増減額（は減少）	2	12
役員賞与引当金の増減額（は減少）	14	16
退職給付引当金の増減額（は減少）	4	7
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	20	25
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	620
受取利息及び受取配当金	29	46
社債買入消却益	-	131
支払利息	38	75
社債発行費	19	-
投資有価証券売却損益（は益）	1	2
投資有価証券評価損益（は益）	52	72
出資金評価損	0	13
有形固定資産売却損益（は益）	0	140
有形固定資産除却損	9	11
売上債権の増減額（は増加）	3,136	4,717
たな卸資産の増減額（は増加）	2,367	584
その他の流動資産の増減額（は増加）	285	64
仕入債務の増減額（は減少）	7,147	3,915
未払消費税等の増減額（は減少）	117	151
その他の流動負債の増減額（は減少）	193	33
その他の固定負債の増減額（は減少）	17	64
小計	956	3,798
利息及び配当金の受取額	25	32
利息の支払額	38	73
法人税等の支払額	2,467	2,236
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,437	1,521

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	2,287	4,089
有形固定資産の売却による収入	2	418
投資有価証券の取得による支出	145	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	211	-
投資有価証券の売却による収入	8	15
無形固定資産の取得による支出	19	106
出資金の払込による支出	0	-
出資金の売却による収入	1	8
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	10	3
投資その他の資産の増減額（ は増加）	2	14
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,214</b>	<b>3,739</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,500	5,900
長期借入金の返済による支出	-	1,210
社債の発行による収入	5,005	-
社債の買入消却による支出	-	2,428
自己株式の取得による支出	0	3
自己株式の売却による収入	-	3
ストックオプションの行使による収入	17	42
配当金の支払額	708	1,013
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,814</b>	<b>1,289</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	162	927
現金及び現金同等物の期首残高	2,052	2,214
現金及び現金同等物の期末残高	2,214	1,286

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社は、西日本スチールセンター株式会社および横浜鋼業株式会社の2社であります。</p> <p>(2) 非連結子会社は、有限会社ブライトの1社であります。</p> <p>連結子会社のうち、横浜鋼業株式会社については、平成20年3月31日増資引受により子会社となったことから、貸借対照表についてのみ連結しております。有限会社ブライトは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 非連結子会社は、有限会社ブライトの1社であります。</p> <p>連結の範囲から除いた理由                      有限会社ブライトは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称                      有限会社ブライト                      三協則武鋼業株式会社</p> <p>持分法を適用しない理由                      持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称                      同左</p> <p>持分法を適用しない理由                      同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算日の市場価格等に基づく時価法                      (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの                      移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      同左</p> <p>時価のないもの                      同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>たな卸資産 商品 移動平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建 物(建物付属設備は除く)については、定 額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建物及び構築物 10～47年 機械装置及び運搬具 6～12年 器具備品 4～10年</p> <p>(会計方針の変更) 当社および国内連結子会社は、法人税法 の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19 年 4月 1日以降に取得した有形固定資産に ついて、改正後の法人税法に基づく減価償 却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益および税 金等調整前当期純利益は、それぞれ27百万 円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当社および国内連結子会社は、法人税法 改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得 した資産については、改正前の法人税法に 基づく減価償却の方法の適用により取得価 額の5%に到達した連結会計年度の翌連結 会計年度より、取得価額の5%相当額と備 忘価額との差額を5年間にわたり均等償却 し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益および税 金等調整前当期純利益がそれぞれ11百万円 減少しております。</p>	<p>たな卸資産 移動平均法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年 7月 5日公表分)を適用して おります。 これにより営業利益、経常利益及び税金 等調整前当期純利益は、それぞれ46億19 百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当 該箇所に記載しております。 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建 物(建物付属設備は除く)については、定 額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建物及び構築物 10～47年 機械装置及び運搬具 6～12年 その他(工具、器具及び備品) 4～10年</p> <p>(追加情報) 当社および国内連結子会社の機械装置に ついては、従来、耐用年数を6～12年として おりましたが、当連結会計年度よりこの範 囲で変更しております。 これは、平成20年度の税制改正を契機に 耐用年数を見直したことによるものであり ます。 これにより営業利益、経常利益および税金 等調整前当期純利益に与える影響は軽微で あります。</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	無形固定資産 定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
(3) 重要な繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	長期前払費用 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
	賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。	貸倒引当金 同左
	役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	賞与引当金 同左
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、発生年度の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。	役員賞与引当金 同左
		退職給付引当金 同左

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(5) 重要な収益及び費用の計上基準	役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。 法人税法の規定による延払条件付取引についての損益は代金回収期限到来の日をもって計上しております。	役員退職慰労引当金 同左
		同左



	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(6) 重要なリース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(7) 重要なヘッジ会計の 方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 親会社は鉄鋼商品の輸入および輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。 ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  ヘッジ方針 同左  ヘッジの有効性評価の方法 同左
(8) その他連結財務諸表 作成のための重要な 事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び 負債の評価に関する事 項	連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれん の償却に関する事項	負ののれんの償却は、金額が僅少なものについては、償却開始年度において全額処理することとしております。	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。 負ののれんの償却は、金額が僅少なものについては、償却開始年度において全額処理することとしております。
7. 連結キャッシュ・フ ロー計算書における資 金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ11,139百万円、186百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 143百万円</p> <p>2 担保に供している資産およびこれに対する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <p>預金 112百万円                      建物及び構築物 624百万円                      土地 2,005百万円                      投資有価証券 11百万円</p> <hr/> <p>計 2,753百万円</p> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <p>支払手形及び買掛金 20百万円                      短期借入金 290百万円                      一年内返済予定の長期借入金 1,120百万円                      長期借入金 1,667百万円                      長期預り金 100百万円</p> <hr/> <p>計 3,198百万円</p> <p>3 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 24,000百万円                      借入実行残高 5,500百万円</p> <hr/> <p>差引額 18,500百万円</p> <p>4</p> <p>5 受取手形割引高 1,699百万円</p>	<p>1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 143百万円</p> <p>2 担保に供している資産およびこれに対する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <p>預金 112百万円                      建物及び構築物 582百万円                      土地 2,005百万円</p> <hr/> <p>計 2,700百万円</p> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <p>支払手形及び買掛金 19百万円                      短期借入金 290百万円                      一年内返済予定の長期借入金 200百万円                      長期借入金 1,467百万円                      長期預り金 100百万円</p> <hr/> <p>計 2,077百万円</p> <p>3 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 25,500百万円                      借入実行残高 11,400百万円</p> <hr/> <p>差引額 14,100百万円</p> <p>4 受取手形裏書譲渡高 11百万円</p> <p>5</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
	4,619百万円
2 販売費及び一般管理費の主なもの	2 販売費及び一般管理費の主なもの
運賃 1,494百万円	運賃 2,136百万円
貸倒引当金繰入額 1百万円	貸倒引当金繰入額 535百万円
給料手当 1,538百万円	給料手当 1,897百万円
役員賞与引当金繰入額 51百万円	役員賞与引当金繰入額 67百万円
賞与引当金繰入額 162百万円	賞与引当金繰入額 189百万円
役員退職慰労引当金繰入額 28百万円	役員退職慰労引当金繰入額 28百万円
退職給付費用 68百万円	退職給付費用 102百万円
減価償却費 358百万円	減価償却費 507百万円
3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
車両運搬具 0百万円	土地 225百万円
計 0百万円	建物 41百万円
	機械装置 1百万円
	計 268百万円
4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。	4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。
電話加入権 0百万円	土地 126百万円
計 0百万円	建物 0百万円
	車両運搬具 0百万円
	器具備品 0百万円
	計 127百万円
5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物 3百万円	建物 41百万円
機械装置 4百万円	構築物 2百万円
車両運搬具 0百万円	機械装置 1百万円
器具備品 0百万円	車両運搬具 0百万円
計 9百万円	その他(工具、器具及び備品) 0百万円
	計 46百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,782,725	-	-	20,782,725
合計	20,782,725	-	-	20,782,725
自己株式				
普通株式	558,102	274	11,000	547,376
合計	558,102	274	11,000	547,376

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使に係る交付によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成19年6月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類           普通株式  
配当金の総額       404百万円  
1株当たりの配当額   20.00円  
基準日               平成19年3月31日  
効力発生日         平成19年6月25日

平成19年11月8日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類           普通株式  
配当金の総額       303百万円  
1株当たりの配当額   15.00円  
基準日               平成19年9月30日  
効力発生日         平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年5月31日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類           普通株式  
配当の原資           利益剰余金  
配当金の総額       505百万円  
1株当たりの配当額   25.00円  
基準日               平成20年3月31日  
効力発生日         平成20年6月23日

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	20,782,725	462,105	-	21,244,830
合計	20,782,725	462,105	-	21,244,830
自己株式				
普通株式（注）2,3	547,376	1,730	30,536	518,570
合計	547,376	1,730	30,536	518,570

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加462,105株は、横浜鋼業株式会社との株式交換に伴う新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,730株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少30,536株は、ストック・オプションの行使による減少28,500株及び単元未満株式の売り渡しによる減少2,036株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年5月31日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式  
配当金の総額 505百万円  
1株当たりの配当額 25.00円  
基準日 平成20年3月31日  
効力発生日 平成20年6月23日

平成20年11月4日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式  
配当金の総額 506百万円  
1株当たりの配当額 25.00円  
基準日 平成20年9月30日  
効力発生日 平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月1日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式  
配当の原資 利益剰余金  
配当金の総額 207百万円  
1株当たりの配当額 10.00円  
基準日 平成21年3月31日  
効力発生日 平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定 2,326	現金及び預金勘定 1,398
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 112	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 112
現金及び現金同等物 2,214	現金及び現金同等物 1,286
株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳	
株式の取得により新たに横浜鋼業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに横浜鋼業株式会社の取得価額と横浜鋼業株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。	
(百万円)	
流動資産 3,007	
固定資産 2,516	
流動負債 2,727	
固定負債 1,833	
負ののれん 12	
少数株主持分 235	
横浜鋼業株式会社株式の取得価額 716	
横浜鋼業株式会社現金及び現金同等物 927	
差引：横浜鋼業株式会社の取得による収入 211	
	重要な非資金取引の内容
	当社は平成20年10月1日株式交換を行い、連結子会社である横浜鋼業株式会社を完全子会社としました。この株式交換により、資本金ならびに資本準備金がそれぞれ421百万円増加し、のれんが367百万円発生しております。なお、株式交換により発行した新株は、普通株式462,105株であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	19	12	6	機械装置及び運搬具	15	13	2
その他(器具備品)	10	8	1	その他(工具、器具及び備品)	3	3	0
合計	29	20	8	合計	19	16	2
(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 5百万円 1年超 3百万円 合計 8百万円				(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 2百万円 1年超 0百万円 合計 2百万円			
(注)なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注)なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。			
(3)支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 3百万円 減価償却費相当額 3百万円				(3)支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 4百万円 減価償却費相当額 4百万円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法 によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法 によっております。			
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内			3百万円	1年内			2百万円
1年超			4百万円	1年超			1百万円
合計			7百万円	合計			4百万円



(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種 類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結決算日 における連結貸 借対照表計上 額(百万円)	差額(百万円)	取得原価 (百万円)	連結決算日 における連結貸 借対照表計上 額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	351	661	309	265	534	268
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	351	661	309	265	534	268
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	226	187	38	243	202	41
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	226	187	38	243	202	41
合 計		578	848	270	509	736	227

(注) 前連結会計年度において、投資有価証券について52百万円(非上場株式評価減1百万円を含む)減損処理を行っております。

また、当連結会計年度において、投資有価証券について72百万円(非上場株式評価減17百万円を含む)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」と判断して、その減損処理の対象としております。ただし、30%~50%の下落した銘柄については、その時価の回復可能性等を検討して、減損処理の要否を判定することとしております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	97	80

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

親会社は、主として為替予約取引を行っております。為替予約は米ドル建の買予約および売予約が主なものであり、当社が鉄鋼商品の輸入販売を目的として鋼材の輸入取引ならびに鋼材の輸出取引を行うことにより、当社が為替予約で、輸入代金の決済および輸出代金の回収に充てるためのものであります。よって、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によるものであります。

ヘッジ手段は為替予約であり、ヘッジ対象は輸入決済ならびに輸出代金であります。ヘッジ方針は社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。ヘッジの有効性評価の方法につきましては、当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。なお、為替予約の際には鋼材の販売先または仕入先である顧客との連帯により為替レートの動向を考慮しながら予約を入れておりますので、為替リスクの影響はほとんどありません。

なお、為替予約取引の執行・管理については、職務権限規程および購買管理規程等に定めた社内ルールに従い経理担当者が決裁担当者の承認のもとに行っております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

親会社は、主として為替予約取引を行っております。為替予約は米ドル建の買予約および売予約が主なものであり、当社が鉄鋼商品の輸入販売を目的として鋼材の輸入取引ならびに鋼材の輸出取引を行うことにより、当社が為替予約で、輸入代金の決済および輸出代金の回収に充てるためのものであります。よって、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によるものであります。

ヘッジ手段は為替予約であり、ヘッジ対象は輸入決済ならびに輸出代金であります。ヘッジ方針は社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。ヘッジの有効性評価の方法につきましては、当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。なお、為替予約の際には鋼材の販売先または仕入先である顧客との連帯により為替レートの動向を考慮しながら予約を入れておりますので、為替リスクの影響はほとんどありません。

なお、為替予約取引の執行・管理については、職務権限規程および購買管理規程等に定めた社内ルールに従い経理担当者が決裁担当者の承認のもとに行っております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。連結子会社である西日本スチールセンター株式会社は退職一時金制度を採用しており、横浜鋼業株式会社は退職一時金制度、中小企業退職金共済制度および大阪鉄商厚生年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1)退職給付債務(百万円)	960
(2)年金資産(百万円)	493
(3)未積立退職給付債務(百万円)	466
(4)未認識数理計算上の差異(百万円)	10
(5)前払年金費用(百万円)	66
(6)退職給付引当金(百万円)	522

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
退職給付費用(百万円)	68
(1)勤務費用(百万円)	64
(2)利息費用(百万円)	18
(3)期待運用収益(減算)(百万円)	4
(その他退職給付費用に関する事項) ・数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	10

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)割引率(%)	2.0
(3)期待運用収益率(%)	1.0
(4)数理計算上の差異の処理年数(年)	1

(発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。連結子会社である西日本スチールセンター株式会社は退職一時金制度を採用しており、横浜鋼業株式会社は退職一時金制度、中小企業退職金共済制度および大阪鉄商厚生年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1)退職給付債務(百万円)	943
(2)年金資産(百万円)	486
(3)未積立退職給付債務(百万円)	457
(4)未認識数理計算上の差異(百万円)	7
(5)前払年金費用(百万円)	71
(6)退職給付引当金(百万円)	520

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用(百万円)	102
(1)勤務費用(百万円)	77
(2)利息費用(百万円)	18
(3)期待運用収益(減算)(百万円)	4
(その他退職給付費用に関する事項) ・数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	10

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2)割引率(%)	2.0
(3)期待運用収益率(%)	1.0
(4)数理計算上の差異の処理年数(年)	1
(発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。)	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 248名	当社取締役 6名 当社従業員 267名 当社子会社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 462,000株	普通株式 586,000株
付与日	平成14年8月5日	平成16年7月26日
権利確定条件	付与日(平成14年8月5日)以降、権利確定日(平成16年6月27日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年7月26日)以降、権利確定日(平成18年6月25日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成14年8月5日 至平成16年6月27日	自平成16年7月26日 至平成18年6月25日
権利行使期間	自平成16年6月28日 至平成24年6月27日	自平成18年6月26日 至平成24年6月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	12,000	532,000
権利確定	-	-
権利行使	-	11,000
失効	2,000	23,000
未行使残	10,000	498,000

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	613	1,585
行使時平均株価 (円)	-	1,801
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

当連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 248名	当社取締役 6名 当社従業員 267名 当社子会社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 462,000株	普通株式 586,000株
付与日	平成14年 8月 5日	平成16年 7月26日
権利確定条件	付与日（平成14年 8月 5日）以降、権利確定日（平成16年 6月27日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成16年 7月26日）以降、権利確定日（平成18年 6月25日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成14年 8月 5日 至 平成16年 6月27日	自 平成16年 7月26日 至 平成18年 6月25日
権利行使期間	自 平成16年 6月28日 至 平成24年 6月27日	自 平成18年 6月26日 至 平成24年 6月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年 3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	10,000	498,000
権利確定	-	-
権利行使	3,000	25,500
失効	-	15,000
未行使残	7,000	457,500

単価情報

	平成14年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション
権利行使価格（円）	613	1,585
行使時平均株価（円）	1,792	1,768
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 ( 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 )	当連結会計年度 ( 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 )
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  ( 百万円 )	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  ( 百万円 )
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 91	未払事業所税 15
未払事業所税 10	貸倒引当金 211
貸倒引当金 301	賞与引当金 79
賞与引当金 66	退職給付引当金 183
退職給付引当金 180	役員退職慰労引当金 122
役員退職慰労引当金 112	減損損失 514
減損損失 514	繰越欠損金 1,512
繰越欠損金 1,709	その他 138
その他 141	繰延税金資産小計 2,777
繰延税金資産小計 3,128	評価性引当額 2,066
評価性引当額 1,759	繰延税金資産合計 710
繰延税金資産合計 1,369	繰延税金負債
繰延税金負債	未収事業税 8
その他有価証券評価差額金 109	その他有価証券評価差額金 91
固定資産圧縮積立金 104	固定資産圧縮積立金 187
繰延税金負債合計 214	繰延税金負債合計 288
繰延税金資産の純額 1,155	繰延税金資産の純額 422
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 252	流動資産 - 繰延税金資産 179
固定資産 - 繰延税金資産 903	固定資産 - 繰延税金資産 243
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 ( % )
	法定実効税率 40.4
	( 調整 )
	欠損金子会社の未認識税務利益 5.9
	評価性引当金の増減 14.9
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.1
	住民税均等割等 0.9
	その他 0.6
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.0

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

共通支配下の取引等

1 結合当事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当事業の名称およびその事業の内容

結合当事業の名称 横浜鋼業(株)

事業の内容 鉄鋼商品の販売

(2)企業結合の法的形式

株式交換による横浜鋼業(株)の完全子会社化

(3)結合後企業の名称

完全親会社 小野建(株)

完全子会社 横浜鋼業(株)

(4)取引の目的を含む取引の概要

株式交換の目的

小野建グループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ることが必要であるとの両社の考えが一致し、今後のグループ全体のさらなる発展を総合的に検討した結果、横浜鋼業(株)を小野建(株)の完全子会社とする方針を両社協議のうえ決定し、株式交換契約を締結いたしました。

株式交換の日

平成20年10月1日

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2)少数株主との取引」に規定する連結財務諸表における会計処理を適用しています。

3 子会社の追加取得に関する事項

(1)取得原価およびその内訳

取得の対価(当社普通株式)843百万円

(2)株式の種類別の交換比率およびその算定方法ならびに交付した株式数およびその評価額

株式の種類別の交換比率

横浜鋼業(株)の普通株式1株に対して小野建(株)の普通株式0.1株を割当交付しました。ただし小野建(株)が従来から保有している横浜鋼業(株)の普通株式については、割当交付を行っていません。

交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたっては公正性を期すため、小野建(株)および横浜鋼業(株)はそれぞれ独立に第三者機関の助言を求めることとし、小野建(株)は新光証券(株)を、横浜鋼業(株)はみらいコンサルティング(株)を、それぞれ第三者算定機関として選定しました。両者の算定結果をもとに当事者間で協議の上、株式交換比率を算定しました。

交付株式数およびその評価額

株式数 462,105株

評価額 843百万円

(3)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

のれん金額

369百万円

発生原因

小野建グループ一体となった機動的な事業運営と、グループ経営資源の有効活用を実現することにより将来期待される超過収益力であります。

償却方法および償却期間

5年間で均等償却

(4)企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

(5)取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	鉄鋼・建材 商品販売事 業 (百万円)	工事請負事 業 (百万円)	不動産賃貸 等事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	118,884	22,904	716	142,504	-	142,504
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	36	36	36	-
計	118,884	22,904	752	142,540	36	142,504
営業費用	114,213	22,449	273	136,936	262	137,199
営業利益	4,670	455	478	5,603	298	5,304
・資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	72,416	12,315	4,501	89,233	3,928	93,162
減価償却費	327	8	111	447	32	479
資本的支出	1,539	233	476	2,249	38	2,287

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主要な内容

- ・鉄鋼・建材商品販売事業 当社グループの主力商品である鉄鋼商品ならびに建材商品の販売に関する事業
- ・工事請負事業 建材商品の販売に伴う材料込み工事請負事業
- ・不動産賃貸等事業 当社グループ保有の不動産の賃貸事業およびゴルフ練習場運営事業

3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額およびその主な項目

管理統括本部等所属人件費および役員報酬等 262百万円

4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額およびその主な項目

現金及び預金・投資有価証券等ならびに管理部門にかかる資産等 3,928百万円

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	鉄鋼・建材 商品販売事 業 (百万円)	工事請負事 業 (百万円)	不動産賃貸 等事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	142,767	24,274	709	167,751	-	167,751
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	36	36	36	-
計	142,767	24,274	745	167,787	36	167,751
営業費用	140,519	23,663	266	164,449	267	164,717
営業利益	2,247	610	479	3,337	303	3,033
・資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	73,550	10,304	4,588	88,443	3,259	91,703
減価償却費	467	8	109	584	39	624
資本的支出	4,131	1	590	4,722	137	4,860

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主要な内容

- ・鉄鋼・建材商品販売事業 当社グループの主力商品である鉄鋼商品ならびに建材商品の販売に関する事業
- ・工事請負事業 建材商品の販売に伴う材料込み工事請負事業
- ・不動産賃貸等事業 当社グループ保有の不動産の賃貸事業およびゴルフ練習場運営事業

3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額およびその主な項目

管理統括本部等所属人件費および役員報酬等 267百万円

4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額およびその主な項目

現金及び預金・投資有価証券等ならびに管理部門にかかる資産等 3,259百万円

5. 会計方針の変更

( 棚卸資産の評価に関する会計基準 )

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」( 企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分 ) を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「鉄鋼・建材商品販売事業」で46億19百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	佐藤 進	-	-	当社監査役	-	-	-	弁護士報酬の支払	6	-	-
	古庄玄知	-	-	当社監査役	-	-	-	弁護士報酬の支払	9	-	-

（注）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社監査役佐藤 進および古庄玄知との取引内容の弁護士報酬は、当社が依頼した案件の金額等に相応した報酬額であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,042円86銭	1株当たり純資産額	2,061円42銭
1株当たり当期純利益金額	155円14銭	1株当たり当期純利益金額	72円31銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	146円17銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	61円97銭

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	41,573	42,725
普通株主に係る純資産額(百万円)	41,338	42,725
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と 1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式に係る連結会計年度末の純資産 額との差額(百万円)	235	-
普通株式の発行済株式数(千株)	20,782	21,244
普通株式の自己株式数(千株)	547	518
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	20,235	20,726

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,139	1,481
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,139	1,481
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,233	20,489
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	1,227	2,022
(うち新株予約権)	(6)	(4)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要	平成16年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権 494千個) 普通株式 494千株	平成16年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権 457千個) 普通株式 457千株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
小野建株	2011年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債	平成年月日 19.9.20	5,021	2,447	0.0	なし	平成年月日 23.9.20
合計	-	-	5,021	2,447	-	-	-

(注) 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,736
発行価額の総額(百万円)	2,440
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自平成19年10月4日 至平成23年9月6日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,500	11,400	0.52	-
1年内返済予定の長期借入金	1,201	216	1.49	-
1年内返済予定のリース債務	-	0	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	1,803	1,578	1.49	平成22年～23年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	-	2	-	平成22年～25年
計	8,505	13,197	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	351	1,226	-	-
リース債務	0	0	0	0

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	44,992	45,114	37,921	39,723
税金等調整前四半期純利益 金額又は純損失金額(百万 円)	4,498	2,983	1,321	2,709
四半期純利益金額又は純損 失金額(百万円)	2,793	1,826	959	2,178
1株当たり四半期純利益金 額又は純損失金額(円)	137.98	90.12	46.29	105.10

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,109	1,215
受取手形	23,988	22,921
売掛金	25,419	21,673
商品	10,689	-
商品及び製品	-	10,170
未着商品	9	96
前渡金	2,860	1,935
前払費用	13	11
繰延税金資産	229	166
関係会社短期貸付金	-	1,250
その他	360	338
貸倒引当金	207	268
流動資産合計	64,474	59,510
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,149	9,031
減価償却累計額	3,639	3,794
建物(純額)	5,509	5,236
構築物	1,232	1,203
減価償却累計額	767	810
構築物(純額)	465	392
機械及び装置	674	802
減価償却累計額	319	424
機械及び装置(純額)	355	378
車両運搬具	67	63
減価償却累計額	44	46
車両運搬具(純額)	23	16
工具、器具及び備品	117	164
減価償却累計額	87	102
工具、器具及び備品(純額)	29	62
土地	13,129	16,370
建設仮勘定	-	203
有形固定資産合計	19,512	22,661
無形固定資産		
ソフトウェア	32	100
施設利用権	27	24
電話加入権	6	6
無形固定資産合計	66	131

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 942	812
関係会社株式	869	1,713
出資金	54	42
従業員に対する長期貸付金	48	50
破産更生債権等	1,229	582
長期前払費用	113	121
繰延税金資産	901	240
保険積立金	242	192
長期未収入金	30	24
その他	109	101
貸倒引当金	1,229	576
投資その他の資産合計	3,313	3,306
固定資産合計	22,892	26,099
資産合計	87,366	85,609
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 32,529	1 26,376
短期借入金	1 5,500	1 11,400
未払金	295	792
未払費用	88	94
未払法人税等	1,150	26
未払事業所税	23	34
前受金	929	1,406
預り金	11	12
役員賞与引当金	51	51
賞与引当金	159	170
その他	96	201
流動負債合計	40,834	40,566
<b>固定負債</b>		
社債	5,021	2,447
長期預り金	1 326	1 401
退職給付引当金	508	502
役員退職慰労引当金	277	302
固定負債合計	6,133	3,654
負債合計	46,967	44,220



	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,358	3,780
資本剰余金		
資本準備金	3,072	3,494
その他資本剰余金	4	14
資本剰余金合計	3,077	3,509
利益剰余金		
利益準備金	366	366
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	154	276
別途積立金	29,000	29,000
繰越利益剰余金	4,974	4,924
利益剰余金合計	34,494	34,566
自己株式	635	602
株主資本合計	40,295	41,253
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	161	135
繰延ヘッジ損益	57	0
評価・換算差額等合計	103	135
純資産合計	40,399	41,389
負債純資産合計	87,366	85,609

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
商品売上高	141,384	155,572
その他の事業収入	752	745
売上高合計	142,136	156,318
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	8,197	10,699
当期商品仕入高	134,242	147,279
合計	142,439	157,979
商品期末たな卸高	10,699	10,267 <sub>1</sub>
商品売上原価	131,740	147,711
その他の事業費用	273 <sub>2</sub>	263 <sub>2</sub>
売上原価合計	132,013	147,975
売上総利益	10,122	8,342
割賦販売未実現利益戻入額	0	0
差引売上総利益	10,122	8,342
販売費及び一般管理費		
運賃	1,422	1,537
支払手数料	151	120
貸倒引当金繰入額	140	486
貸倒損失	-	52
役員報酬	139	135
給料及び手当	1,508	1,738
役員賞与引当金繰入額	51	51
賞与引当金繰入額	159	170
役員退職慰労引当金繰入額	28	28
役員退職慰労金	0	0
退職給付費用	66	87
福利厚生費	238	313
事業所税	22	39
租税公課	237	212
減価償却費	354	446
その他	664	695
販売費及び一般管理費合計	5,186	6,116
営業利益	4,936	2,226

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	7	28
受取配当金	72	20
為替差益	0	-
仕入割引	100	95
社債買入消却益	-	131
受取家賃	43	45
助成金収入	-	49
雑収入	106	178
営業外収益合計	330	548
<b>営業外費用</b>		
支払利息	39	30
売上割引	17	47
社債発行費	19	-
為替差損	-	0
雑損失	9	1
営業外費用合計	86	80
経常利益	5,180	2,694
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 0	3 267
投資有価証券売却益	4	2
特別利益合計	5	269
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	4 0	4 127
固定資産除却損	5 9	5 46
投資有価証券売却損	2	5
投資有価証券評価損	52	72
出資金評価損	0	13
訴訟和解金	40	-
特別損失合計	105	264
税引前当期純利益	5,080	2,699
法人税、住民税及び事業税	2,176	913
法人税等調整額	65	701
法人税等合計	2,111	1,615
当期純利益	2,969	1,084

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,358	3,358
当期変動額		
新株の発行	-	421
当期変動額合計	-	421
当期末残高	3,358	3,780
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	3,072	3,072
当期変動額		
新株の発行	-	421
当期変動額合計	-	421
当期末残高	3,072	3,494
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	4
当期変動額		
自己株式の処分	4	10
当期変動額合計	4	10
当期末残高	4	14
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	3,072	3,077
当期変動額		
新株の発行	-	421
自己株式の処分	4	10
当期変動額合計	4	431
当期末残高	3,077	3,509
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	366	366
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	366	366
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	158	154
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	125
固定資産圧縮積立金の取崩	3	3
当期変動額合計	3	122
当期末残高	154	276

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	27,500	29,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500	-
当期変動額合計	1,500	-
当期末残高	29,000	29,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	4,208	4,974
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	125
固定資産圧縮積立金の取崩	3	3
別途積立金の積立	1,500	-
剰余金の配当	708	1,012
当期純利益	2,969	1,084
当期変動額合計	765	50
当期末残高	4,974	4,924
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	32,233	34,494
当期変動額		
剰余金の配当	708	1,012
当期純利益	2,969	1,084
当期変動額合計	2,261	71
当期末残高	34,494	34,566
<b>自己株式</b>		
前期末残高	647	635
当期変動額		
自己株式の取得	0	2
自己株式の処分	12	35
当期変動額合計	12	32
当期末残高	635	602
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	38,017	40,295
当期変動額		
新株の発行	-	843
剰余金の配当	708	1,012
当期純利益	2,969	1,084
自己株式の取得	0	2
自己株式の処分	17	45
当期変動額合計	2,278	958
当期末残高	40,295	41,253

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	437	161
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	276	25
当期変動額合計	276	25
当期末残高	161	135
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	2	57
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	57
当期変動額合計	60	57
当期末残高	57	0
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	440	103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	336	31
当期変動額合計	336	31
当期末残高	103	135
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	38,457	40,399
当期変動額		
新株の発行	-	843
剰余金の配当	708	1,012
当期純利益	2,969	1,084
自己株式の取得	0	2
自己株式の処分	17	45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	336	31
当期変動額合計	1,941	990
当期末残高	40,399	41,389

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ42億8百万円減少しております。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～47年 機械装置及び運搬具 6～12年 器具備品 4～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ26百万円減少しております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～47年 機械装置及び運搬具 6～12年 工具、器具及び備品 4～10年</p>



項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ9百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>機械装置については、従来、耐用年数を6~12年としておりましたが、当事業年度よりこの範囲内で変更しております。</p> <p>これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 同左</p>
4.繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>
5.引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。                      数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度に一括費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金                      役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>退職給付引当金                      同左</p> <p>役員退職慰労引当金                      同左</p>
6. 収益及び費用の計上基準	<p>法人税法の規定による延払条件付取引についての損益は代金回収期限到来の日をもって計上しております。</p>	同左
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象                      鉄鋼商品の輸入および輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。</p> <p>(3) ヘッジ方針                      社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法                      当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法                      同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象                      同左</p> <p>(3) ヘッジ方針                      同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法                      同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理                      消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理                      同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。		1 担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。	
(イ)担保に供している資産		(イ)担保に供している資産	
預金	112百万円	預金	112百万円
土地	349百万円	土地	349百万円
投資有価証券	11百万円	計	461百万円
計	472百万円	(ロ)上記に対応する債務	
(ロ)上記に対応する債務		(ロ)上記に対応する債務	
買掛金	20百万円	買掛金	0百万円
短期借入金	290百万円	短期借入金	290百万円
長期預り金	100百万円	長期預り金	100百万円
計	410百万円	計	390百万円
2 当社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。		2 当社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額の総額	24,000百万円	当座貸越極度額の総額	25,500百万円
借入実行残高	5,500百万円	借入実行残高	11,400百万円
差引額	18,500百万円	差引額	14,100百万円
3		3 受取手形裏書譲渡高	11百万円

( 損益計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日 )
	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
	4,208百万円
2 その他の事業費用の内訳は次のとおりであります。	2 その他の事業費用の内訳は次のとおりであります。
租税公課 88百万円	租税公課 93百万円
減価償却費 111百万円	減価償却費 106百万円
給料手当 19百万円	給料手当 20百万円
その他 54百万円	その他 42百万円
計 273百万円	計 263百万円
3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
車両運搬具 0百万円	土地 225百万円
計 0百万円	建物 41百万円
	計 267百万円
4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。	4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。
電話加入権 0百万円	土地 126百万円
計 0百万円	建物 0百万円
	車両運搬具 0百万円
	計 127百万円
5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物 3百万円	建物 41百万円
機械装置 4百万円	構築物 2百万円
車両運搬具 0百万円	機械及び装置 1百万円
器具備品 0百万円	車両運搬具 0百万円
計 9百万円	工具、器具及び備品 0百万円
	計 46百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	558,102	274	11,000	547,376
合計	558,102	274	11,000	547,376

(注) 普通株式の自己株式の増加274株は、単元未満株式の買取274株によるものであり、減少11,000株は、新株予約権の行使に係る交付11,000株によるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	547,376	1,730	30,536	518,570
合計	547,376	1,730	30,536	518,570

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,730株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少30,536株は、ストック・オプションの行使による減少28,500株及び単元未満株式の売り渡しによる減少2,036株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	13	9	4	車両運搬具	10	8	1
器具備品	3	3	0	合計	10	8	1
合計	16	12	4				
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内 2百万円				1年内 1百万円			
1年超 1百万円				1年超 0百万円			
合計 4百万円				合計 1百万円			
(注) なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。			
(3)支払リース料および減価償却費相当額				(3)支払リース料および減価償却費相当額			
支払リース料 3百万円				支払リース料 2百万円			
減価償却費相当額 3百万円				減価償却費相当額 2百万円			
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
2.オペレーティング・リース取引				2.オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内 3百万円				1年内 2百万円			
1年超 4百万円				1年超 1百万円			
合計 7百万円				合計 4百万円			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	716	1,403	687
合計	716	1,403	687

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (百万円)	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 81	未払事業所税 14
未払事業所税 9	貸倒引当金 203
貸倒引当金 274	賞与引当金 68
賞与引当金 64	退職給付引当金 176
退職給付引当金 178	役員退職慰労引当金 122
役員退職慰労引当金 112	減損損失 514
減損損失 514	その他 111
その他 110	繰延税金資産小計 1,211
繰延税金資産計 1,345	評価性引当額 514
繰延税金負債	繰延税金資産合計 697
その他有価証券評価差額金 109	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 104	未収事業税 10
繰延税金負債計 214	その他有価証券評価差額金 91
繰延税金資産の純額 1,131	固定資産圧縮積立金 187
	繰延税金負債合計 289
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 229	流動資産 - 繰延税金資産 166
固定資産 - 繰延税金資産 901	固定資産 - 繰延税金資産 240
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)
	法定実効税率 40.4
	(調整)
	評価性引当金の増減 19.1
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.2
	住民税均等割等 1.1
	その他 1.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 59.8



(企業結合等関係)

前事業年度(平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,996円45銭	1株当たり純資産額	1,996円94銭
1株当たり当期純利益金額	146円75銭	1株当たり当期純利益金額	52円91銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	138円26銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	44円31銭

(注)算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	40,399	41,389
普通株主に係る純資産額(百万円)	40,399	41,389
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株 当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式に係る事業年度末の純資産額との差 額(百万円)	-	-
普通株式の発行済株式数(千株)	20,782	21,244
普通株式の自己株式数(千株)	547	518
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	20,235	20,726

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,969	1,084
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,969	1,084
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,233	20,489
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	1,227	2,019
(うち新株予約権)	(6)	(4)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要	平成16年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権 494千個) 普通株式 494千株	平成16年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権 457千個) 普通株式 457千株

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証 券	その他有 価証券	大阪製鐵(株)	129,800	213
		(株)肥後銀行	242,000	137
		(株)西日本シティ銀行	368,271	78
		(株)エムオーテック	211,000	58
		(株)大分銀行	80,268	43
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	138,672	41
		(株)奥村組	107,000	37
		宮脇鋼管(株)	5,000	25
		住友商事(株)	26,928	22
		(株)大分開発	23,500	17
		(株)南陽	36,730	15
		(株)西京銀行	70,000	13
		(株)門倉剪断工業	300	12
		西部電気工業(株)	30,553	11
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,000	10
		その他25銘柄	407,811	73
計		1,880,834	812	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,149	46	164	9,031	3,794	300	5,236
構築物	1,232	15	45	1,203	810	81	392
機械及び装置	674	147	19	802	424	122	378
車両運搬具	67	3	6	63	46	9	16
工具、器具及び備品	117	48	1	164	102	16	62
土地	13,129	3,501	261	16,370	-	-	16,370
建設仮勘定	-	351	147	203	-	-	203
有形固定資産計	24,370	4,106	643	27,839	5,178	529	22,661
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	173	73	20	100
施設利用権	-	-	-	43	19	2	24
電話加入権	-	-	-	6	-	-	6
無形固定資産計	-	-	-	223	92	23	131
長期前払費用	113	20	11	122	1	0	121

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地 神奈川県川崎市の土地取得 3,501百万円

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,436	720	1,078	233	844
役員賞与引当金	51	51	51	-	51
賞与引当金	159	170	159	-	170
役員退職慰労引当金	277	28	3	-	302

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」の233百万円は、洗替によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	67
預金の種類	
当座預金	1,031
普通預金	4
定期預金	112
小計	1,148
合計	1,215

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)門倉剪断工業	247
北日本造船(株)	245
(株)メタルワン九州	235
(株)名村造船所	226
(株)信和産業	196
その他	21,769
合計	22,921

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	7,025
5月	5,938
6月	5,020
7月	3,999
8月	786
9月以降	150
合計	22,921

八 売掛金  
 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
博陽工業(株)	520
(株)メタルワン	461
ヒロセ(株)	458
市川工業(株)	416
岩永工業(株)	377
その他	19,439
合計	21,673

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
25,419	161,773	165,519	21,673	88.4	53

(注) 当社は、消費税等の会計処理については税抜方式を採用しておりますが、上記金額につきましては消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

品名	金額(百万円)
鋼板類	5,173
条鋼類	3,858
丸鋼類	1,123
建機商品	13
建機工事	2
合計	10,170

ホ 未着商品

品名	金額(百万円)
鋼板類	96
合計	96

流動負債  
 イ 買掛金  
 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井物産(株)	2,212
日鐵商事(株)	2,000
伊藤忠丸紅テクノスチール(株)	1,599
合鐵産業(株)	1,546
J F E 条鋼(株)	1,105
その他	17,913
合計	26,376

ロ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)福岡銀行	2,350
(株)大分銀行	1,950
(株)西日本シティ銀行	1,900
(株)三井住友銀行	1,000
(株)三菱東京UFJ銀行	800
(株)山口銀行	700
(株)みずほ銀行	700
(株)肥後銀行	700
(株)佐賀銀行	500
三菱UFJ信託銀行(株)	500
(株)西京銀行	300
合計	11,400

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第59期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月23日九州財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月12日九州財務局長に提出。

（第60期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日九州財務局長に提出。

（第60期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日九州財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成20年7月2日九州財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年7月24日九州財務局長に提出。

事業年度（第59期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年7月29日九州財務局長に提出。

平成20年7月2日提出の臨時報告書（横浜鋼業株式会社を完全子会社とする株式交換）に係る訂正報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月20日

小野建株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 古屋 泰生 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 村田 賢治 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

小野建株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古屋 泰生 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村田 賢治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本 義三 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小野建株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、小野建株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

小野建株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古屋 泰生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村田 賢治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

小野建株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古屋 泰生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村田 賢治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 義三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。